



2026年3月26日

各 位

インフラファンド発行者名
 エネクス・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 松塚 啓一
 (コード番号 9286)

管理会社名
 エネクス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 松塚 啓一
 問合せ先 取締役兼財務経理部長 佐藤 貴一
 TEL: 03-4233-8330

コミットメントラインに基づく資金の借入れに関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の通り2025年1月31日付で設定したコミットメントライン（以下「本コミットメントライン」といいます。）に基づく資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

①	借入先	三井住友信託銀行株式会社
②	借入金額	1,300百万円
③	利率(注1)	基準金利(注2) + 0.50%
④	借入実行日	2026年3月31日
⑤	借入方法	三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行及び株式会社三井住友銀行等をアレンジャーとする協調融資団を貸付人とする2020年11月25日付で締結済の貸付基本合意書（その後の変更を含む。）及び上記借入先を個別貸付人とする2025年1月31日付で締結済の個別貸付契約書（コミットメント型）（その後の変更を含む。）に基づく借入れ
⑥	最終返済日	2026年5月29日
⑦	返済方法	一括返済
⑧	利払期日	2026年5月29日
⑨	担保	有担保(注3)・無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれません。

(注2) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日の2銀行営業日前の日に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する、6ヶ月日本円TIBORまたは12ヶ月日本円TIBORのうちいずれか高い方をいいます。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.ibatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注3) 2025年1月31日付で、担保権者である三井住友信託銀行株式会社が本投資法人に対して現在及び将来有する、本コミットメントライン及びこれに関する契約に基づく一切の債権（貸金返還請求権を含む。）を被担保債権として、本コミットメントラインの元金支払口座に係る、本投資法人の三井住友信託銀行株式会社に対する現在及び将来の一切の預金債権並びにこれに係る利息債権に対する第一順位の根質権が設定されています。

2. 本借入れの理由

本日付発表の「国内インフラ資産等の取得に関するお知らせ」に取得予定資産として記載した太陽光発電設備の土地（以下「取得予定資産」といいます。）(注)の取得資金及び付帯費用の一部に充当するために、本借入れを行います。

(注) 取得予定資産の概要については、本日付で公表した「国内インフラ資産等の取得に関するお知らせ」をご参照ください。



3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

- (1) 調達する資金の額
1,300百万円
- (2) 調達する資金の具体的な使途
取得予定資産の取得資金及び付帯費用の一部に充当します。
- (3) 支出時期
2026年3月31日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ前	本借入れ後	増減
短期借入金	-	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	3,993	3,993	0
長期借入金	49,276	49,276	0
借入金合計	53,209	54,509	1,300
投資法人債	-	-	-
借入金及び投資法人債の合計	53,209	54,509	1,300
その他有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	53,209	54,509	1,300

5. その他

本コミットメントラインの借入れに関わるリスクに関して、2026年2月25日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>